

こんなお悩みありませんか・・・？

いじめ・
嫌がらせ

解雇・雇止め

長時間労働

賃金格差

労働相談会

日時 8月21日(金) 13時～19時

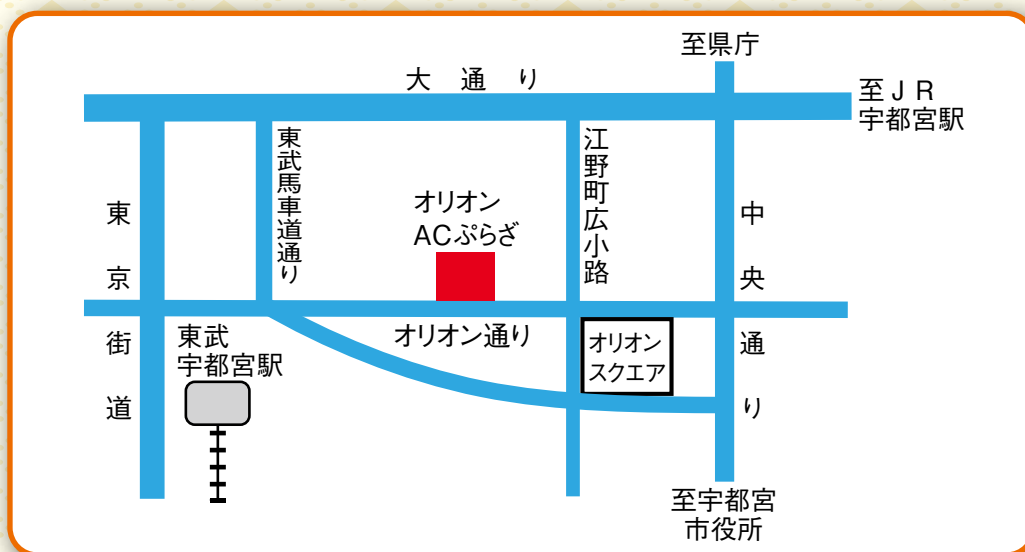
8月22日(土) 11時～17時

会場 オリオンACぷらざ (オリオン通り内)

宇都宮市江野町3-10 竹川ビル1F

相談員 栃木県労働委員会委員 (弁護士等)

- 相談は**無料**です。電話により予約された方が優先となりますが、当日参加の方も相談可能です。
- アルバイトのトラブルについてもお気軽にどうぞ。



ご予約・お問合せ

栃木県労働委員会 TEL028-623-3337

労働委員会とは？

公益・労働者・使用者の立場を代表する委員で構成された、労働者と使用者との間のトラブルを解決するための専門的な都道府県の行政機関です。

労働委員会のイメージ
(三者構成)

公益委員
(弁護士等)

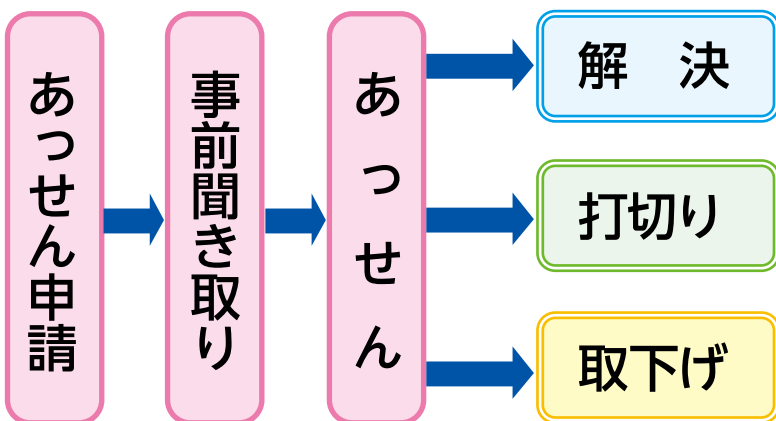
労働者委員
(労働組合役員等)

使用者委員
(会社経営者等)



- 労働者と使用者との間の労働条件や労使関係に関するトラブルについて、自主的な解決が困難な場合に、当事者の申請により、あっせんを行います。

あっせんの流れ



- 公益・労働者・使用者を代表するあっせん員が、当事者双方の主張を聞いて、歩み寄りによる解決をお手伝いします。
- 費用は**無料**です。

事務局職員による電話相談も随時行っています。お気軽にお電話ください。



栃木県労働委員会

〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20

TEL 028-623-3337 (平日 8:30 ~ 17:15)